

『コンプライアンス憲章』

私たちは『地元と共にあり、共に栄える』を経営理念とし、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重点課題に位置づけ、あらゆる事業活動において高い倫理観に基づいた実践を進めてまいります。

ここに、コンプライアンス重視の風土の確立を目指して、全役職員の総意のもと本憲章を制定し、役職員一人ひとりが理解し、遵守することを宣言します。

1. 私たちは、高い倫理観のもと、法令や金庫規定等を遵守し、社会規範を守り、誠実かつ公正な業務を遂行します。
1. 私たちは、社会的使命を達成するため信頼される健全な業務運営を行います。
1. 私たちは、お客さまに対して、『親切・丁寧・誠意』をもって接し、正確な知識に基づき、きめ細かな金融サービスをお届けします。
1. 私たちは、積極的に社会貢献活動に取り組むとともに、継続的な環境保全活動に参加します。
1. 私たちは、お客さまとの取引等において、公明正大な取引を維持します。又、反社会的な勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。
1. 私たちは、職員一人ひとりの人権・個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境を確保します。

平成 18 年 12 月 16 日制定

東濃信用金庫

理事長 加知 康之